

<自殺対策計画進捗管理票> (基本施策)

資料3-2

基本方針1. 市民への啓発と周知	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
1-(1)市民に対する普及啓発活動の実施	①相談先情報を掲載したリーフレット等啓発グッズを作成し、様々な場所に配布します。	①随時 ②令和元年5月19日 ③令和2年10月15日 ～令和3年3月31日 ④令和3年7月～	①当課の相談事業等の案内「こころの相談窓口等のご案内」を作成し、関係機関へ配架した。 ②春の市民まつり(中央公園)にてストレスチェックを行う啓発ブースを出店。チェックを行った人にポラロイド写真をプレゼント。 ③新型コロナウイルスの蔓延によるこころの影響を考え、様々な不安を抱えた方の相談に応じる「茅ヶ崎まこころの110番(電話相談)」を開設した。開設にあたり、プレスリリースおよび関係機関に周知した。 ④市内小中学校に設置している相談室等にこころの相談窓口等のご案内を配架する。	①「こころの相談窓口等のご案内」を見ての問い合わせがあり、相談につながった。今後、配架先を増やす。 ②集客目的の写真プレゼントが若者に好評だった。写真無くてもストレスチェックしてくれる人多く、関心の高さがうかがえた。 ③昨年の同時期との比較で35%相談件数が増加した。(把握新かつ本人および家族からの電話の件数) 相談者は女性が多数を占めたが、本市の自殺者数が多い40～60代男性からの電話が少なく、コアゾーンに向けた周知が課題。
	②自殺対策強化月間(3月)でのキャンペーンを実施します。	①令和2年3月 ②令和3年3月 ③令和4年3月予定	①②厚生労働省作成の自殺対策強化月間啓発ポスターを関係機関に配架した。庁舎内に掲示した。 ③例年とポスター掲示と併せて広報紙にて自殺強化月間の特集記事を掲載予定。	効果がどの程度あったが評価しにくい、今後も継続した周知は必要と考える。
	③自殺予防週間(9月)に合わせて講演会等を実施します。	①令和元年9月10日～13日 ②令和2年9月10日～16日 ③令和3年9月16日予定	①②茅ヶ崎駅前ペDESTリアンデッキに登旗設置 市庁舎に啓発ポスター掲示、デジタルサイネージでの広報 ③例年の取り組みに加えて、包括相談会を実施する。	①9月の強化週間は他のイベント周知も多く、旗の設置も競争あり強化週間全期間設置できなかった。 ②令和2年9月から自殺者が増加していたが、新型コロナウイルス蔓延により、対面型相談会等の開催ができなかった。
1-(2)各種メディア媒体を活用した啓発活動	①広報紙を活用し、対策関連の特集や各種情報を掲載することで市民への理解を促進します。	①令和元年11月 ②令和3年2月 ③令和4年3月予定	①令和元年12月3日に実施の市民向けゲートキーパー養成研修実施にあたり、広報紙に特集記事として掲載予定。 ②広報紙1面にゲートキーパー関連の特集記事および3月に開催の包括相談会の周知をした。 ③広報紙にて自殺強化月間の特集記事を掲載予定。(再掲)	①40名がゲートキーパー養成研修を受講した。 ②幅広い世代にむけて周知ができた。特集記事について市民からの問い合わせがあった。
	②市ホームページやTwitterを活用した情報発信に努めます。	①令和2年10月15日 ②令和3年4月～随時	①市ホームページ、市公式Twitterに「茅ヶ崎まこころの110番」について掲載、投稿した。 ②関連事業や普及啓発等を市ホームページ、市公式Twitterを活用した情報発信をします。	①昨年の同時期との比較で35%相談件数が増加した。(把握新かつ本人および家族からの電話の件数) 相談者は女性が多数を占めたが、本市の自殺者数が多い40～60代男性からの電話が少なく、コアゾーンに向けた周知が課題。
1-(3)うつ病の知識と理解を深める普及啓発活動の促進	講演会やリーフレットの配布、広報媒体等の活用によるうつ病等の普及啓発活動を実施します。			
1-(4)地域と連携した情報の発信	町内会、自治会へ回覧板等で情報発信を行うことにより地域住民への理解促進を図ります。			

基本方針2. 気づきと見守りのある地域づくりの推進	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
2-(1)こころの健康づくり推進体制の整備	精神保健福祉連絡協議会等を活用し、様々な対象、課題に対する相談支援体制の連携強化を図ります。	①令和3年3月23日 ②令和3年5月6日	①地域精神保健福祉連絡協議会書面会議を実施した。 ②いのちを支えるちがさき自殺対策計画主な関連事業の実施状況について照会し、事例を把握。その後、共有した。	①コロナ禍における相談状況を共有し、連携強化につながった。 ②関連事業が自殺対策に繋がっている事を示せた。今後も継続した事例の把握が必要。
2-(2)地域における相談支援体制の充実	多様な相談に対応できる住民向けの相談窓口一覧の配布、周知を行います。	随時 ①令和3年7月11日	神奈川県作成の自殺普及啓発パンフレットやメンタルヘルスに関するミニハンドブック等を関係機関に配架した。 ①湘南ベルマーレホームタウンデーにおける普及啓発にて市の相談窓口を掲載した普及啓発物品を177部配布した。	神奈川県作成の物に加えて、茅ヶ崎市民向けの相談窓口一覧配布が必要。 ①幅広い世代に普及啓発物品を配布できた。
2-(3)様々な職種を対象としたゲートキーパー養成	①市職員研修において自殺対策の説明と併せてゲートキーパー養成研修を行います。	①令和元年9月24日 ②令和2年11月5日 ③令和3年11月予定	①生活支援課(生活保護担当)職員向けゲートキーパー養成研修実施 ②新採用職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施した。 ③新採用職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施予定。	①研修の中で行ったグループワークでは、ハイリスク者の相談を行っている状況が確認でき、今後の連携強化ができた。 ②60名のゲートキーパー養成につながった。 新採用職員に向けたゲートキーパー養成研修の実施の継続。
	②市民向けのゲートキーパー養成研修を開催し、地域における見守り体制の強化を目指します。	随時 ①令和元年度12月3日 ②令和3年1月25日 ③令和3年度中(時期未定)	市民まなび講座のメニューにゲートキーパー養成研修を設定 ①市民向けゲートキーパー養成研修を開催した。 ②Youtubeにゲートキーパー養成講座の要約版を2本アップロードした。 ③オンラインを活用した市民向けゲートキーパー養成研修を実施予定。	①40名がゲートキーパー養成研修を受講した。 ②本合わせて再生回数を250回突破した。 再生回数以外の評価ができず、視聴者の反応が分からない。

基本方針3.「つながる」を支える人材の育成	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
3-(1)ゲートキーパーのフォローアップ研修	ゲートキーパー養成研修修了者へのフォローアップを実施します。			
3-(2)かかりつけ医等と精神科医師との連携強化	かかりつけ医等がうつ病と診断した人を精神医療につなぐ連携の強化を目指します。	令和3年度中(時期未定)	・茅ヶ崎市医師会に、医療機関に対して精神科医師によるこころの健康相談の周知にご協力いただけるよう依頼する。	
3-(3)健康教育等によるこころのケア推進	市内にある企業に出向いてメンタルヘルスに関する講話を行う等こころのケアを推進します。	①令和元年8月2日 ②令和元年8月19日 ③令和元年8月26日 ④令和3年度中(随時)	①(株)トピー工業神奈川工場従業員健康教育 ②(株)東京応化工業従業員健康教育 ③勤労市民会館指定管理従事者へのGK養成研修 ④オンラインによるメンタルヘルスに関する講話	左記の2社は定例での開催となってきたため、職域へのアプローチのノウハウができてきた。
3-(4)救急医と精神科医との連携強化	救急病院精神科医療機関連絡会により連携強化の協議をしています。	①令和元年8月29日 ②令和3年度中(時期未定)	①救急病院精神科医療機関連絡会と同研修会を開催 ②書面会議を開催予定	①連絡会では多問題ケースの事案が多くなり、これまで以上にハイリスク者への対応の検討が必要となってきた。
3-(5)関係機関へのコンサルテーション	ハイリスク者に対応する支援者への技術支援を要請等に応じて実施します。	随時 随時	電話およびケース会議で支援技術に関する助言、提案を行った。 コンサルテーションができる事を関係機関に周知する。	関係機関との連携を強め、関係機関の支援技術向上に貢献した。

基本方針4. 生きることの促進要因への支援	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
4-(1) 自殺未遂者への信頼できる人とのつながりの充実	自殺未遂者が適切な相談機関につながるよう支援します。	①令和2年10月15日 ～令和3年3月31日 ②令和3年中(時期未定)	①「茅ヶ崎市こころの110番(電話相談)」に相談があったケースで自殺未遂者の家族からの相談があり、未遂者本人への支援とつながった。 ②救命警防課と協力し、自損行為で救急搬送後、茅ヶ崎市の相談窓口一覧を傷病者・そのご家族に渡す仕組みを構築する。	①本課と自殺未遂者がつながった。
4-(2) 自死遺族を対象とした相談支援体制の充実	自死遺族が相談しやすい相談支援体制の充実を図ります。	随時	窓口に自死遺族の会チラシを配架	相談の中で自死遺族の分かち合いの会の案内をするケースがでてきた。
4-(3) 生活困窮者への支援の充実	医療機関と連携した包括相談会を企画します。	①令和2年3月11日 ②令和3年3月10日 ③令和3年9月16日予定 ④令和4年3月中予定	①②③④ 包括相談会を開催	①計7組の申し込みがあり自殺リスクが高い人をキャッチできた。 ②計3組の申し込みと例年に比べ少なく、周知、開催形式の工夫が必要。
4-(4) 育児、介護疲れ等のある方への支援の充実	育児や介護に携わる職員へのコンサルテーション等技術支援を要請に応じて実施します。	随時 ①令和元年9月12日	①要保護児童対応連絡協議会に参加し、精神保健福祉の視点から参加者への助言を行った。	①複数の専門職へのコンサルとなるため、保健所職員のスキルの向上が必要になってきた。

基本方針5. 若年層への自分を大切にする取り組みの推進	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
5-(1) 学校におけるこころの健康づくり推進体制の強化	①地域の保健、医療、福祉等の関係機関との連携強化を図ります。	随時		
	②教職員への普及啓発及び研修を実施します。	令和3年7月	小中学校校長会にてこころの相談窓口のご案内および9月開催予定の包括相談会のリーフレット配架依頼とともに自殺について啓発した。	
	③児童生徒を地域で支える関係者への研修を実施します。			
5-(2) 子ども・若者に関わる相談支援体制の充実	子ども・若者に関わる相談支援体制を強化するとともに相談先の周知をスクールソーシャルワーカーと連携し、強化します。	随時	スクールソーシャルワーカーが生徒・児童に対して市の相談窓口に関するリーフレットを配布した(令和元年度西川委員から意見あり)	生徒・児童自ら相談窓口相談しているケースが出てきた。
5-(3) 若年層への普及啓発	①学園祭などを活用し、自殺対策キャンペーン等での普及啓発活動を実施します。	①令和元年10月26日 ②令和2年10月15日 ③令和3年7月11日	①管内にある専門学校学園祭に啓発活動のため出店 ②管内大学、専門学校に「茅ヶ崎市こころの110番(電話相談)」のポスター配布や国、県が実施しているSNS相談を周知した。 ③湘南ベルマーレホームタウンデーにおける普及啓発にて市の相談窓口を掲載した普及啓発物品を177部配布した。(再掲)	①毎年の出店となり、啓発グッズの配布だけではない工夫が必要。市民まつりを参考に検討していく。 ②「茅ヶ崎市こころの110番(電話相談)」の全相談のうち約2割5分が10代～20代の相談となった。
	②高等学校や中学校において性教育や望まない妊娠等自分を大切にする取り組みを充実します。	令和元年7月10日 令和元年7月11日	・県立茅ヶ崎高校 ・県立北陵高校	参加者は性感染症予防の知識、予防行動の大切さについて理解を示した。今後は、具体的な予防方法の伝え方を検討する。